

3月3日（火曜日）

第3日目

令和2年3月3日（火曜日）

議事日程第3号

令和2年3月3日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 阿 部 文 男 君

- (1) 土砂災害防止法に基づく基礎調査について
- (2) 「平成の大合併」と言われた本市の編入合併の検証について
- (3) 県北地区の「道の駅」を対象とした「防災機能強化に関する勉強会」について

2. 石 垣 博 隆 君

- (1) 地域法人の担い手問題
 - ・ 働き手不足とともに次世代の経営者の人材不足が懸念されている
- (2) 担い手対策の農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）について
- (3) 多面的機能支払制度について
- (4) スマート農業への取組事例や今後期待されること

3. 日 景 賢 悟 君

- (1) 労働力不足解消の政策について
 - ① 現在把握している労働力不足に関する認識と、どのような改善策を行ってきたのか
 - ② 大館市が主催する官民連携の協議会を立ち上げ、具体的で詳細な労働力不足の現状を把握し解決策を実行に移してはどうか
 - ③ 首都圏の大学生やフリーターとマッチングできないか
 - ④ 短期のアルバイトを首都圏の大学生やフリーターとマッチングできれば、労働力不足の解消と同時に、大館市が求める関係人口の醸成にもつながるはず
- (2) 地域おこし企業人の活用について

① 官民協働の時代、企業人を受け入れることは、企業が持つノウハウやネットワークを行政のみならず、市内の企業とマッチングすることもできるので、大館市の発展に資する効果ははかり知れない

② 関係人口の増加にもつながるし、将来の企業版ふるさと納税につながる可能性もある

(3) 県人会・同窓会との連携について

① 2月12日付、秋田魁新報の首都圏県人会アンケートからは、ふるさとの力になりたいと思う一方で、ふるさとが何を求めているのか分からないという意見や、帰省の際の移動費や滞在費が負担となっている傾向がつかめる

② ふるさと会の会場で大館市のふるさと納税の冊子を配り、その場で紙に記入すればふるさと納税ができる制度をつくり上げるのも一考かと思う。また、ふるさと会に所属する人に限定し、帰省する際に使える交通費補助制度なども創設すれば、ふるさと会に若い人が集まることにもつながり、ふるさと会と大館市のさらなる活性化につながる

③ 大館市出身者以外の方がふるさと納税してくれた場合の返礼品として、ふるさと会に招待する感謝祭などを開催するのはどうか

4. 田村儀光君

(1) 森林経営管理制度の計画の見直しについて

(2) 秋田犬の里の運営について

(3) 扇田病院の今後について

(4) 外来診療費着服事件の進捗状況について

(5) 十ノ瀬藤の郷への対応について

(6) 敬老会の在り方を検討した予算計上になっているか

(7) 田代診療所閉所後の患者への対応と建物の利活用は

5. 田村秀雄君

(1) 田代診療所閉所に伴う交通確保について

(2) 農業問題について

① 農業の後継者不足問題と耕作放棄地問題

② 秋田県新品種「秋系821」について

③ 暖冬による作物への影響対策を考えるべき

(3) スポーツコミッションについて

・ 市民の健康づくりと併せてどのように進めていくのか

日程第2 議案等の付託

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小棚木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕太郎 君
11番	佐々木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斉 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	福 原 淳 嗣 君
副 市 長	名 村 伸 一 君
総 務 部 長	北 林 武 彦 君
総 務 課 長	工 藤 仁 君
財 政 課 長	桜 庭 寿 志 君
市 民 部 長	虻 川 正 裕 君
福 祉 部 長	安 保 透 君
産 業 部 長	石 田 一 雄 君
建 設 部 長	齋 藤 和 彦 君
会 計 管 理 者	目 時 俊 一 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	佐 藤 伊久男 君
消 防 長	三 浦 勝 彦 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	本 多 恒 博 君
選挙管理委員会事務局長	安 達 明 博 君

農業委員会事務局長 佐々木 金 義 君
監査委員事務局長 笹谷 能 正 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 阿 部 稔 君
次 長 小 玉 均 君
係 長 長 崎 淳 君
主 査 松 田 暁 仁 君
主 査 高 橋 琢 哉 君
主 査 佐 藤 淳 君

午前10時00分 開 議

○議長（小畑 淳君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（小畑 淳君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、阿部文男君の一般質問を許します。

〔8番 阿部文男君 登壇〕（拍手）

○8番（阿部文男君） おはようございます。令和会の阿部文男でございます。福原市長、連日のトップセールスお疲れさまでございます。体を大切にしながら行動していただきたいと思っております。今、新型コロナウイルスの感染拡大により、学校行事やイベント等に影響が出ておりますが、市長が感染者にならないよう気をつけていただきたいと思っております。それでは、通告に従いまして質問に入りたいと思っております。

最初に、土砂災害防止法に基づく基礎調査についてお伺いします。大館市では令和2年1月から雪沢地区において、土砂災害防止法に基づく現地調査結果の説明会を開催しています。この法令は、平成11年6月29日に広島県で起きた、土砂災害件数325か所、死者24名という大規模な土砂災害がきっかけとなり制定されたことは皆さんも御存じのことと思っております。土砂災害から住民の命を守るため、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒や避難体制の整備などを行うもので、平成13年4月に施行されました。今般、これに基づいて雪沢地区の何か所かで現地調査が行われ、その結果の説明会が行われているとのことでした。雪沢地区が他の地域より災害の危険性が高いのではないかとみなしての説明会であったのか、このような現地調査と説明会が他の地域でも行われているのか、これから行われる予定であるのかをまずは伺いたいと思っております。私たちが暮らすこの国では、防災といえばまずは地震が念頭にあり、防災訓練といえば地震を想定した避難訓練が行われております。しかし最近では、以前に比べると台風などによる豪雨災害が頻繁に起きており、しかも大規模なものになってきていると感じております。私が知る限りでは、ここ大館市では幸いなことに地震の被害も土砂崩れの被害も、今まで経験したことはなかったと思っておりますが、何年前かに長木川が氾濫すれすれまで水位が上がり、濁流がものすごい勢いで流れていく様子に、洪水になるのではないかと心配になったことを思い出します。今年は地球温暖化の影響なのか、2月になってからようやく本格的な冬らしくなりましたが、この異常気象に誰しも「今に何か大きな災害が起こるのではないかと不安を感じているのではないかと思います。自然はいつも人が考えているようには回らないものだ」と認識せざるを得ません。災害列島日本に暮らす私たちにとって、もちろん起きてはほ

しくありませんが、いつ起こるかもしれない様々な災害から身を守る方法を日頃から考えておかななくてはならない時期に来ているのだと思います。地球温暖化の不気味な恐ろしさを市民も実感し始めていると思います。平成28年、台風10号による河川の氾濫で岩手県岩泉町の認知症グループホームの入居者9名が犠牲になった被害は、施設側が避難準備情報の意味をきちんと理解していなかったことも原因の一つではないかと言われています。さらに、町の避難勧告の発令が遅れたことで被害の拡大につながったと報道されています。災害から命を守るために最も必要なことは、素早い対応だと思います。災害情報や避難勧告をいかに適切なタイミングで出すのかは人の命に関わる大事なことだと思います。そのためにも、行政が正しく素早い対応ができるように、大館市内各地域、特に山間部の地形に基づいた危険性の度合いや、河川・道路・橋などの情報をしっかりと調査し、住民にきちんと報告することが重要ではないかと考えます。その上で非常時の避難のための道路の整備、避難場所の確保と移動手段の確立を早急にお願したいと思います。市町村の防災担当者、責任者は専門知識がなければ非常時に適切な行動や勧告の判断をすることは、現実的には難しいのではないかと思います。そのようなときのためにも災害時に限らず、国・県・市で情報交換が簡単にできるような仕組みも必要ではないかと考えます。その上で、行政との情報共有や地域との連携を今以上に密にすることが必要であり、早い段階で情報が全地域に行き渡るように、例えば防災無線やラジオでの放送で情報を的確に流すという手段が可能かどうかなど、早急に対策を確立してほしいと思います。地域においてはコミュニティーの確立が今以上に必要になってくるのではないかと思います。特に高齢者が多く住む地域においては、安全な避難場所の確保と緊急の移動手段の必要性は、今以上に市民もしっかりと把握しておかなければならないことだと思います。市も市民も危機意識を持って暮らさなければならぬ時代になってきたのだと認識しなくてはなりません。そのような時期に、雪沢地区では避難場所であった旧雪沢小学校がこの春、民間会社に払い下げられるとのことにより、地区の住民から「歩いて行ける避難場所がなくなり、救助のためのヘリポートもなくなってしまい、何かあったら自分たちはどこへ避難すればいいのか」と不安を訴える声が多数届いております。被害に遭ってからでは遅いのです。道路や橋はいずれ復旧できるかもしれませんが、人の命は失ったら取り戻せないのです。命を守る防災、人命優先の事前防災がいかに大切かを考えていただきたいと思います。市民の安心・安全を守ること、これは市の最も重要な仕事ではないかと思うのですが、この点について市長からしっかりとした答弁をいただきたいと思います。

次に、「平成の大合併」と言われた本市の編入合併の検証について質問させていただきたいと思います。平成の大合併は政府の主導のもと、合併すると得られる有利な特例債と将来の財政不安の解消のため、自治体に行財政の効率化を求めて行われました。行政の窓口が一本化されることで連携が取りやすくなり、行財政の基盤が強化され、住民サービスの充実が図られるとの触れ込みで行われた大合併では、全国の市町村の数がほぼ半減されたと言われています。

大館市においては平成17年6月20日、当時の北秋田郡田代町と比内町が大館市に編入されましたが、14年たった今、この2つの町に共通して言えることは、むしろ人口が減少し、町も衰退してきたのではないかとと思われることです。実際に、日本弁護士連合会が令和元年11月に公表した報告では、合併10年後の検証の結果、合併された旧町村のほうが、合併しなかった町村より人口が減り、高齢化も進んでいたとの報告があります。大館市においても合併時の推計では、平成27年度の人口は7万9,300人と推計されていましたが、実際には3,200人余り下回っており、当時の推計より早いペースで人口減少が進んでいます。それに伴って、産業・商業も衰退してきていると感じております。確かに、工業団地に工場の新増設が相次ぎ、製造業や運送業は好調のようですが、商店街は急激に衰退してしまったという気がしています。これは大型店の出店が相次いだことや、経営者の高齢化など様々な要因があると思いますが、行政機関が市の中心部に集中したことで今までの役場の機能が縮小され、その結果、行政サービスが行き届かなくなった結果ではないかと私は考えています。その一つの例として、旧田代町の十ノ瀬公園について取り上げたいと思います。十ノ瀬公園は旧田代町の十ノ瀬山頂にあり、合併前はハンググライダーの飛行場がありました。全国からハンググライダー愛好家が集まり、ハンググライダーの全国大会も開かれていました。確か、旧田代町のマンホールのふたにはハンググライダーのイラストが描かれていて「ハンググライダーの町田代」として全国のハンググライダー、パラグライダーの聖地と言われた場所であったと記憶しています。しかし、何年か前に山頂の飛行場まで登っていく山道が崩れ、車での通行ができなくなりました。ハンググライダーは大きな機体を車で運ばなければならないため、道路が通れなくてはどうすることもできなくなり、今では周りの山の木々も生い茂り、行きたくても行けない場所になってしまいました。公園を整備するために当時の田代町が4,000万円弱もの予算で整備した公園であるとも聞いています。せっかく整備した十ノ瀬公園が山林に戻ってしまうのは時間の問題ですが、これが合併せずに田代町のままであれば町の予算で道路の補修をしてもらえたのではないかと、年々荒れていく公園を残念がる市民の声が届いております。これは、市の予算が中央ばかりに目が行き、周りの吸収合併された町の現状に目が届かなかったのか、あるいは見て見ぬふりをしているということになるのではないかと思います。市長はよく「外に強く、内に優しいまちづくり」の話をされますが、企業誘致や農業生産の基盤づくり、にぎわいの創出などを進めることで町の稼ぐ力を強めることが市長の言われる「外に強い政策」だとすれば、秋田犬ばかりを観光の要にするのではなく、大館の自然を大いに利用して他の地域とは違う大館の観光のあり方を示すことや大館の独自性をつくることなども、観光客の誘致には必要ではないかと思います。平成30年の朝日新聞「新春展望わがまちのビジョン」において、市長は次のとおり述べられておられました。「住む人口は減っても来る人口を増やすことを念頭に、まずは交流人口の拡大を目指す」。この中には観光客を誘致することで地元の商店や観光業界を発展させるという目的も含まれていると私は解釈しておりますが、そのために現状にもっと目を向け、市民の要望や意見を聞き

取り、行政にしっかりと生かすことで人口が減っても「わが町大館は住みやすく、よいところだ」と外にもアピールできるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。どんどん過疎化が進んでいく大館市の周りの町にも目を向けていただきたいと思います、今回取り上げさせてもらいました。市長の御所見をお聞きしたいと思います。

最後に、**県北地区の「道の駅」を対象とした「防災機能強化に関する勉強会」**について質問させていただきます。2月21日の北鹿新聞に、県北地区の道の駅を対象とした防災機能強化に関する勉強会が国土交通省能代河川国道事務所で開かれたとの記事が掲載されておりました。その記事を読んで一言つけ加えさせていただきたいと思った次第です。私は平成28年12月定例会、29年9月定例会の2回にわたり、この災害対策の拠点としての大型道の駅の必要性について提言いたしております。1点目の土砂災害防止法による基礎調査についてにおいても申し述べたとおり、いつ来るか分からない災害に対して万全を期するためにも災害対策の拠点としての大型道の駅は絶対に必要であると思ひ、もう一度進言させていただきたいと思ひます。勉強会は、県北地区の道の駅を地域の防災拠点とするために国土交通省能代河川国道事務所が開いたもので、その中で所長が「観光・地域づくりと防災は表裏一体で、大事なものである」と述べられております。このことを踏まえて、もう一度市長に防災拠点としての大型道の駅の建設を前向き検討していただけるようお願いし、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの阿部議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**土砂災害防止法に基づく基礎調査**についてであります。秋田県では、地域住民の土砂災害に対する警戒避難体制の整備を促進するため、県内全ての土砂災害危険箇所について、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域として今年度中の指定を目指し、現在、住民説明会を開催しております。この説明会には、市から総務部危機管理課と建設部土木課が同行し、ハザードマップを配布しながら土砂災害に対する警戒事項などを周知したところであり、今年度は2月28日現在、雪沢地区を含め、市内全域にわたる20か所で説明会を実施しております。なお、今月開催する予定の泉町や旭ヶ丘町内会等を対象とした説明会は、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、延期されることが決まっております。今回の基礎調査により、改めて本市の土砂災害警戒区域の危険度が分析されたことから、今後は警戒区域を記載した看板の各町内会への設置に協力していきたいと考えております。一方、災害が発生した際の体制の整備につきましては、市では大館市地域防災計画を定めているほか、民間団体との防災協定、国・県との緊密な連携などにより、災害に強い体制を構築しております。その上で、市民の皆様迅速に情報を伝達するため、町内会長や行政協力員への電話連絡、職員や消防団による戸別訪問、広報車や消防自動車による広報、エリアメール及び緊急情報メール、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、テレビ等の報道機関を通じて市民へ周知するLアラートなど、複数

かつ多様な情報伝達手段を組み合わせることをしております。また、旧雪沢小学校につきましては、平成29年4月から民間企業が利用していることから避難所の指定を解除しましたが、同企業には雪沢地区で大規模災害が発生した場合の避難場所として住民を受け入れていただくよう申し入れ、内諾を得ております。所有権の移転後、覚書を締結するなどの協議を進めてまいりますので御理解をお願いいたします。

2点目、「平成の大合併」と言われた本市の編入合併の検証についてであります。旧大館・比内・田代には、古くから経済や文化はもとより、身近な暮らしの中で深く関わりを持ってきた歴史があり、少子高齢化への対応や行政サービス水準の確保、行財政基盤の強化などを目指した1市2町は、共通認識のもと平成17年に合併へと至りました。その後、市政の大命題に「財政基盤を確立させながら市民の間に一体感を醸成し、いかにしてこの地域社会を維持していくか」を掲げ、市民と一丸となって取り組んでまいりました。私が目指すまちづくりは、決して町なかへの一極集中ではありません。今あるものを上手に活用しながら市内各地の集落をそれぞれの地域の拠点と位置づけ、人の移動性を高め、人と人をつなぎ、暮らしをつないでいくことで人を育て、まちも育てていくことでもあります。その信念のもと、人口減少の速度を可能な限り緩やかに、また、たとえ人が減っても基礎自治体として将来に引き継いでいける強い社会基盤の構築を図ることに心血を注いでいるところであります。現在、御成町南地区土地区画整理事業やJR大館駅前周辺の整備、本庁舎建設など、大きな施策が進展しております。これらは、県北の中核都市、北東北の拠点としての機能を十分に果たし、町ににぎわいを生み出していく上で、なくてはならない投資だと認識しております。また、ものづくりの力を整えていくことにより、この3年間で本市の工業製品出荷高は1,100億円から1,400億円に、農業産出額は99億円から112億円に大きく伸長しました。さらに、物語づくりを進めることにより、比内地域では奥州藤原氏ゆかりの西木戸神社、浅利氏ゆかりの大日神社、佐竹氏ゆかりの扇田神明社、田代地域では田代岳、藤の郷、ロケットエンジン燃焼試験場などといった比内・田代固有の地域資源にも注目が集まっており、市内のインバウンドは大幅に増加しております。これらは合併により、様々な資源や知見が集結したことにより、この地域の強みを効果的に活用できたおかげであると言っても過言ではないと考えております。なお、合併後の新大館市で償還した旧比内町・田代町の過疎債と、合併後の合併特例債及び過疎債の借入額を合算した場合の割合を見ても、特段、地域間に顕著な違いはないものと捉えております。さらにつけ加えると、行政コスト面でも合併効果は大きく、市役所全体の人件費は約16億円削減されたことも合併の一定の成果と考えております。合併効果の検証については、来年度、新市建設計画の見直しを予定しておりますので、その中で人口や行財政運営の動向、事業の進捗状況などを分析していきたいと考えております。合併に対し批判的な声があることも十分に認識しております。だからこそ、人口が縮減していく中において令和の時代の行政サービスのありようについて、まさに建設的な議論が求められていると捉えております。合併から15年目を迎える今、合併効

果を検証しながら様々な機会を捉え、広く市民の声に耳を傾け、それを市政運営に反映していくことにより、今後も本市の均衡ある発展に努めていきたいと考えております。

3点目、**県北地区の「道の駅」を対象とした「防災機能強化に関する勉強会」**についてであります。この勉強会は、2月20日に能代河川国道事務所が開催したものであります。県北の道の駅所在各市町村から職員が出席し、国が新たに打ち出した今後の道の駅の在り方を学んでまいりました。道の駅は、制度が創設された平成5年以降、道路利用者へのサービス提供の場として全国各地に整備されたのが第1ステージでした。その後、平成25年頃から道の駅自体が目的地となる第2ステージに入り、現在は全国1,160か所で年間2億人以上の方が利用し、その売上高は約2,500億円にも上ると試算されております。こうした中、国では令和2年からの5年間を道の駅の第3ステージと位置づけ、地方創生・観光を加速する拠点をコンセプトとし、道の駅のネットワーク化で活力ある地域デザインにも貢献するとしております。具体的には、今後5年間で目指すキーワードとして3つの姿を掲げております。1つ目は、道の駅を世界ブランドへ。これはインバウンドの増加に対応するもので、多言語対応やキャッシュレス導入などを進めるとともに、観光施設や風景街道と連携し魅力ある周遊観光ルートを創出するものです。2つ目が、防災道の駅が全国の安心拠点に。これは、道の駅が広域的な防災機能を担えるよう国等の支援を受けてハード・ソフトの両面を強化するものです。3つ目が、あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに。これは、道の駅を舞台にさまざまな団体との協働を促すもので、子育て応援施設の併設や自動運転サービスのターミナル、特産品の開発拠点などが例に挙げられております。今回の勉強会は、2つ目の防災道の駅に主眼を置いたものであり、今後、広域的な防災拠点機能を持つ道の駅の整備を推進する方向性が示されました。増能代河川国道事務所長は、観光・地域づくりと防災は表裏一体で大事なものとの考えを示しておりますが、私の考えも軌を一にするものであります。先んじて、大館市国土強靱化地域計画の策定に取り組んだのも、こうした動きを見通したことによるものであり、同計画においても道の駅を防災拠点として位置づけ、計画的に機能の整備を推進することとしております。これらの道の駅に関わる国の動きの背景には全国道の駅連絡会が昨年5月に法人化したことが挙げられます。同連絡会では、民間の技術やアイデアを広く活用できる体制を構築し、地域活性化プロジェクトの促進に取り組むこととしておりますので、今後その動きに注視していきたいと考えております。また、日沿道の全線開通のめどが出てくる中、能代市・北秋田市・鹿角市においても地域高規格道路の整備に国と連携していくとの方向性を打ち出している流れがあります。表には出てきませんが、要望活動をしながらかの面での活動を進めるための情報収集を首長と連携して進めているところであります。このような中、市としては国や県をはじめ経済界、関係団体とともに阿部議員御提言の大型道の駅の可能性も含めて、あらゆる角度から本市の持つ特性や課題の検証、整備手法の研究などを進め、道の駅を拠点とした防災機能の強化や地域振興に向け積極的に英知を結集して進めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○8番(阿部文男君) 前向きな御答弁ありがとうございます。期待しております。先日、森林環境税に関わる勉強会が開かれました。その事業の中で、土砂災害防止法で危険区域と指定された場所において、倒木や木の片づけなどの整備に活用できるのか、また、その場所に監視カメラの設置ができるのか等も含めて、今後検討していただきたいと思います。答弁は不要です。

○議長(小畑 淳君) 次に、石垣博隆君の一般質問を許します。

〔2番 石垣博隆君 登壇〕(拍手)

○2番(石垣博隆君) 令和会の石垣博隆です。4項目について質問しますが、今後の農業生産現場にとって、大きな役割を持つ事柄だと感じておりますので前向きな答弁をお願いいたします。それでは、通告に従い質問を始めたいと思います。

人口減少・農業従事者の高齢化・後継者問題と数多くの課題を抱えている中、特に高齢化と後継者不足は20年前から問題視されており、これまでも様々な政策が行われてきました。現在では、国策として後継者問題には新規就農支援策が充実し、農村維持では多面的機能支払制度が法制化され、競争力強化政策として農地の大規模化や地域法人・個人法人の立ち上げに伴い、担い手への農地の集約を目的とした政策があります。また、県独自のメガ団地事業と連動し大きな成果を上げてきています。もちろん、本市においても地域法人や個人経営の法人でこの事業を活用して農業経営の大きな展開を図り、様々な取組が進んでおります。本市の農業政策とも連動し効果を上げていていると思います。平成25年度から攻めの農業・強い農業づくり、農地・農村維持、六次産業化など、競争力強化を大きな柱とし、安定した政策が続いてきたことで秋田県内の多くの地域で新しい取組が進んでおります。今後は、より各県・各自治体においてそれぞれの特色を生かした取組による結果が求められてくる段階に来ていると感じております。そんな中、本市の農業政策の方向性と、今後市長が考える農業・農村の未来についてお伺いするものです。もちろん、これまでの大館市の農業政策や農業者の努力で多くの成果があることは重々承知しておりますが、だからこそ今後の方向性や展望を共有し、行政・関係機関、そして何より農業者が中心となり大館市農業の強化と農村維持をさらなる高みへと進める時期にあると考えています。そこで1点目の質問は、攻めの農業の部分です。農地集積と集約化や強い農業の基盤づくり等と県メガ団地事業と連動し、大館市においても上川沿と長木地区の枝豆の団地化や、大館地区のニンニクとアスパラガスなど地域型法人を中心とした経営体、耕作面積が50~100ヘクタール以上の大規模経営の基盤づくりを行い、農業生産額向上と地域労働者を活用した取組が進んでおります。これに続き、十二所地区でも令和2年度から動き出そうとしております。そのような中、大きな課題として、今後訪れる**地域法人の担い手問題**があります。働き手に関しては、日本全体で外国人研修生の受入れに対する様々な議論が進んでいます。ま

た、地域型法人の立ち上げの際、決して多いとは言えませんが、地域の働き手の掘り出しも一定の成果が出ていると考えます。もちろん他産業と同じく働き手不足の課題はありますが、今回は経営者側の不足であります。現在、地域型法人の経営者は60代から70代で構成されており、主に70代であります。さきの働き手不足とともに次世代の経営者の人材不足が懸念されております。大規模経営でコストを下げ、生産量を武器に契約栽培や稲作依存からの脱却として、土地利用型園芸への取組が進み、販売戦略や収入の安定など様々な取組が進められておりますが、まだまだ、他産業に所得が追いついていない現状です。そのため地域の働き手の確保も、どうしても第一線を退職した第2の人生での地域への協力要素であることが否めません。こういった環境の中で、どう次の経営後継者の育成をするのかが目の前にある大きな課題となっております。もちろん、我々農業者が真剣に考え、手を打たなければならない課題であり、各関係機関との連携による課題解決に向けた検討すべきと考えます。地域法人の解散による様々な問題や農地・農村維持の観点から考えれば、行政にも何ら支援や対策をお願いしたいと考えております。大館市のこれまでの取組などありましたらお知らせください。また、市長のお考えをお聞かせください。

2点目は、担い手対策の農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）についてです。これまで、本市においてもこの事業を活用し、就農支援を行ってまいりました。平成24年度から始まった事業ですが、5年間という給付期間が終わった順に平成29年度から本当の意味での農業者として独立し頑張っています。そこには、地域外からの新規就農者も多くいます。そもそも経営移譲の予定者である後継者が事業対象外であることもあって、ゼロからの農業への参入ということが多くの新規就農者の現状です。そこで、課題が浮き彫りとなっております。この事業は、就農経営開始型として5年間経営しながら目標収入の未達成分、上限150万円として助成する制度です。この制度そのものには何ら問題はないわけですが、やはり非農家からの就農となれば農村地域や作目ごとの組織内でも経験値が少ないことから信用がないため、農地の取得や指導機関への相談・連携がうまくいっていません。何より給付金がなくなる就農6年目までに計画どおりにしっかりと自立できないことです。その結果、給付金分が減収している現状です。自分が知っている範囲の話でしかありませんが、給付金を除くと年収100~200万円でしょう。結局、何らかの収入の助けが必要となるのです。専業農家として独立を夢見てもなかなか現実には厳しいものです。国の事業を活用した後のことなので、個人事業主である以上、収入への補填をしてほしいという話ではありません。給付金事業が終了する就農6年目に農業経営者として文字どおり独り立ちできるように、5年間でしっかりとした農業者としての在り方や生産環境を構築する必要があります。そのためにソフト事業をつくり、新規就農者へサポートしていく環境整備が必要ではないかと考えます。まずは農地問題です。新規就農者支援として、特に地域外からの就農者の場合は農地取得が一番の問題です。農地を借入れするために農地中間管理機構や農業委員会などの支援や事業を使うこととなりますが、農地中間管理機

構を活用して契約のできる農地があったとしても、条件不利地の場合がほとんどだと聞いております。また、農業委員会で紹介されたとしても、結局、当事者である新規就農者が契約に臨む場合、どうしても信用がないためうまくいかないことがあるようです。次に栽培支援です。就農者は、農林課や県地域振興局担当者に指導いただいて、農業経営計画を立てます。作目を選択し、5カ年の営農計画を立て1年目の営農がスタートします。準備型の支援事業を利用した就農者だとしてもやはり、研修生として行う就労営農と経営者として行っていく営農では大きく違ってきます。それに加えほとんどの場合は1人で営農していくことになるので農村生活での不安や栽培での悩みなど多くの壁にぶつかることがあります。そんなとき、サポートしてくれる仕組みがあればリスク軽減になると思います。もちろん、JA・農林課・県地域振興局の指導があるわけですが、就農者側がうまく使えていないのが現状です。この2つの課題を解消するために営農サポーター制度の導入を提案します。新規就農者が営農するエリアに、農業者としての様々な知識を持ち農業者ならではの悩みや不安を相談できる人材や地域に信頼の厚い農業者がサポートしてくれることで多くの悩みが解消されます。ここでは、農産物の栽培指導というよりは農村生活や農業者としての指導ができる人材が必要です。農地取得や地域の信頼を得るためのきっかけになるはずですが、次に栽培と経営の指導面です。JAなどの生産組織の中から指導者にふさわしい人材や同年代の農業者もよいでしょう。行き来しやすい指導者をお願いすることで多くの不安や課題解決につながるでしょう。さらに、JA・農林課・県地域振興局との連携により、切れ目のない指導や見届けができる環境をつくっていただきたいと願っています。また、給付金としてもらう以上、しっかりとした営農を心がけられるよう一定の緊張感を与える存在が必要と考えます。最も重要なことは、面積の拡大や新たな作目の導入などの経営の発展時に的確なアドバイスや機械の導入を判断し、一時的に機械のリースや共同利用ができることが可能なサポーターがいれば心強いです。給付金や補助金の有効活用にもつながります。失敗しない支援とともに地域営農の担い手として、また、農村の担い手として育ててもらえることと、給付金終了後6年目の営農にスムーズに入っていけることが願いです。こういった新規就農者一人一人に対して様々な角度や人材からサポートできる環境を確立しなければなりません。就農給付金終了後、結局、貧しい農業者という昔のイメージどおりの姿になってしまうのは悲し過ぎます。新規就農者は、Aターンや地域外就農者がほとんどです。大館に戻り、または大館を選び、ここで農業経営を安定させ、家庭を持ちライフワークともに充実した成果が上げられれば、農業での担い手問題と人口減少問題に直接的な解決策にもなります。行政のみならず農村全体・農業界全体でサポートしていく体制づくりが必要となります。体制が整い、その環境の中で育っていく新規就農者が成功例になり、大館市で農業を行うことのメリットや移住イベントでの魅力あるメニューとなるはずですが、きっと次なる移住就農者が増えるはずですが、これまでの大館市の新規就農に対する取組があればお聞きかせください。また、農業分野にとどまらず大館でのライフワークでの成功を夢見る若者たちへの市長としての

お考えがあればお聞かせください。

3点目の質問に移ります。ここでは、守る部分「農地・農村維持」に関する質問です。**多面的機能支払制度**についてです。過去の自分の一般質問でも何度か同じ制度への質問をしていますが、今回は中身より制度そのものの活用維持にかかわる質問です。この制度は農村インフラの維持や環境整備など、個の力では補えない部分の課題を農村・地域単位で経営の大小にかかわらず、また、農家も非農家も協力し合い農村インフラを維持していくことにより、組織が国から一定の交付金をもらいながら運営するという事業です。ここでの大きな課題は、国に提出する資料が煩雑で大変だということです。実際、事務の大変さを理由に、また、組織の高齢化も伴い、多面的機能支払制度をやめてしまう組織もあるとうかがっています。今後も同じ理由で運営が厳しくなる組織はさらに増えていくでしょう。この事務の煩雑化を解消できれば、この制度を活用し維持可能な農村インフラ整備が継続できるはずです。農地が土地改良区の管理下にある地域では、土地改良区への事務委託が可能となっておりますが、そもそも未整理地の農地は土地改良区に入っていないため事務委託ができません。事務委託さえできれば、制度の活用が可能な組織はあるはずです。国から組織の統合などの指導もありますが、現実問題として各地区の組織活動をこなすことが精一杯でもあります。そこで、土地改良区に加入していない地域の事務受託組織をつくってみてはどうでしょうか。例えば3～4組織から事務委託費を集め数名の事務員を雇い、高齢者やパソコンを使えない組織の事務作業をすることで一定の収入を確保し、運営するというのはどうでしょうか。この多面的機能支払制度は、平成26年度に法制化され持続性のある制度であり、近年では、より柔軟性をもった幅の広い活動に活用できるようになっています。営農や環境整備はもちろん、小災害対応や農村での伝統的な活動維持も対象になります。現在、農林課2名の担当職員と1名の臨時職員で77組織の書類チェックを行っています。もちろん書類管理するだけでかなりの仕事量になります。12月～3月に多くの書類作成が偏ります。各組織の活動のチェックと資料の確認、さらに災害等への活動や新たに取り入れる活動の見回りなど、とても膨大な仕事量になります。事務委託ができれば大きな書類でのミスやその都度77組織への連絡・確認作業が大分軽減されるでしょう。農林課では最終チェックのみというレベルまで軽減できれば、職員の環境にとっても大きな意味があります。少なくとも、書類確認の作業が軽減されれば各組織への相談に乗る時間も増やせるでしょう。よりよい制度の活用を提案することもできるでしょう。こういった観点から多面的機能支払制度をより進化させ、現場に合った利活用を農村住民が考え実行できる制度へと変わることを願っています。事務作業軽減等の現在の取組や今後のお考えをお聞かせください。

最後の質問に移ります。令和2年度の農水省概算要求資料によると、大筋の柱は変わらないものの位置づけが変わった部分がありました。それは、スマート農業の実現と強い農業のための基盤づくりです。今年度からスマート農業という言葉が使われるようになり、来年度にはより政策重要度が増しているのが見えています。スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技

術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のことです。そこで、スマート農業を活用することにより、農作業における省力・軽労化をさらに進められることができるとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等はもちろん、新たな技術導入に伴った他産業との人材交流などの効果が期待されているようですが、大館市においても**スマート農業への取組事例や今後期待されることがあればお聞かせください。**

これで私の一般質問を終了します。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの石垣博隆議員の御質問にお答えいたします。

今回の石垣議員の質問を聞いて私の頭の中によぎったのは、現環境大臣の小泉進次郎先生が自由民主党の農林部長時代に「農業にお金をつけて育てるのではなく、私たちは農業経営者をきちんと育てる議論をしなければならない」と宣言したことを非常に興味深く思い出しました。そうした意味合いを込めましてお答え申し上げます。

1点目、**地域型農業法人等での担い手育成について。経営の担い手問題をどうするかについて**であります。基盤整備事業が増加する一方、農家の減少により受け手となる農業法人は増加傾向にあり、本市の農業法人数は現在40団体となっております。早期に後継者を確保し、経営者として育成していくことが経営の継承に必要と考えますが、高齢化や担い手不足により、残念ながら人材の確保が難しいのが現状であります。そのため市では、地域における農業の将来の在り方を明確化・見える化するため、平成24年度に人・農地プランを市内16地区で策定し、今年度からはその実質化に取り組んでおります。特に地域の担い手についての話し合いをこれまで以上に活性化させるなど、JAなどの関係機関と構成する推進チームが一丸となって後継者の育成問題に取り組んでおります。また、県では農業経営者総合サポート事業の一環として、地域サテライト窓口を各地域振興局内に設置し、県と市が共同で農業法人に対して基盤整備事業への誘導や営農計画の策定指導、税理士等による経営の診断や継承支援などを行っております。今後もより一層、県やJAなどの関係機関との連携を強める一方、経営者としての視点を持った後継者、地域の担い手を1人でも多く確保し、農業に取り組んでいただけるよう努力していきたいと考えておりますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2点目、**新規就農者支援について。きめ細かなサポート体制の構築が必要ではないかについて**であります。現在、新規就農者に対する支援策については、農業次世代人材投資資金を交付しているほか、県やJA、日本政策金融公庫などと就農定着支援チームを設置し、ともに情報を共有しながらそれぞれのニーズに合わせたサポートを行っております。さらに半年に一度、県の普及指導員とともに巡回相談を実施し、就農者の抱える課題や悩みを直接伺っております。今後は関係機関と連携しながら適切な支援をさらに充実させていきたいと考えております。近年は、県外やほかの産業からの農業参入希望者が増加傾向にあります。特に都市部にお住まいの方は田園回帰の傾向が強く、地方が移住交流政策を進める上で、農業は人を呼び込む重要な

要素の一つであります。今年度初めて取り組んだ、ふるさとワーキングホリデー事業においても農業に従事され、満足感を得られた方もおりました。市としては、大館びとの会や定住奨励金制度などの移住支援に関する情報を積極的に発信し、新規就農者の確保につなげてまいりたいと考えております。なお、県外からの就農者は地域とのつながりがいいことから、議員御指摘のとおり資金面での支援だけでは定着はなかなか難しいものがあります。その対応策としては、先進農家とのマッチングによる農業技術の習得や経営に関する支援のほか、同年代の農業者と交流する場の設定や地域コミュニティとのマッチング、定期的な巡回相談などによる暮らし面でのサポートが有効と捉えておりますので、今後さらにこれらを充実させていきたいと考えております。

3点目、「多面的機能支払制度」の継続に向けて。制度の利活用と持続可能な仕組みづくりについてであります。多面的機能支払制度が議論されたのは、自由民主党が野党に陥落してからのことでもあります。当時は1ドル60円台を突破かという状況であり、米の市場がまだ1兆5,000億円あったと思います。大手流通業者の売上げが3～4兆円であり円高だったため「農業なんか予算を割いてどうするのか。海外から買ってあげればいいのか」との議論がマスコミでも声高々に喧伝されていた時代であります。当時考えられたのが、農業や農村はただ単に食料を供給しているのではないということでもあります。農業・農村の持つ国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成であり、心理的・社会的に広く国民がその利益を享受し、金銭に換算できない大きな経済効果を農村に還元しようということが本制度の目的であります。本市では、現在77の組織が活動を行っており、その多くが令和元年度をスタートとする5カ年の活動に取り組み始めたところでもあります。議員御指摘のとおり活動を継続している組織からも事務処理の負担が大きいとの声をうかがっており、その軽減が課題となっている状況であります。また、昨年度までに活動を取りやめた組織では、その理由として構成員の減少や高齢化のほか、やはり事務の負担を理由とする活動組織もありました。県内では、土地改良区のほか、秋田県土地改良事業団体連合会、JAでの事務受託例があるとうかがっております。しかし、多くの組織は自ら事務を行っているのが現状であり、本市では13組織が土地改良区に委託、2組織が個人に委託、残りの62組織は自ら事務を行っている状況であります。事務委託が可能となれば、構成員の高齢化が進む組織などでも負担が減ります。活動時間の増加や活動の幅の拡大、活動の継続につながることから事務受託制度の確立に向け、関係機関との協議を積極的に進めていきたいと考えております。

4点目、「スマート農業」の取り組みについてであります。スマート農業の推進につきましては、市の総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略に盛り込んでおります。農作業の省力化・効率化は、担い手の高齢化や労働力不足の解決だけではなく、新規就農者への技術継承を進める上でも私自身大変期待しております。本市では、まずは自動水管理システムや経営管理システム、リモコン式自動草刈機、パワーアシストスーツ、トマトやアスパラガスなどの自動

収穫ロボットといった比較的安価で導入しやすいシステムや機器を対象に、地域のニーズに適した新技術の情報を収集するとともに、関心と意欲のある営農者を対象とした、ベンダーやメーカーとの実証事業につなげていきたいと考えております。また、市内の圃場での実証を既に終えているGPSを活用した自動運転トラクターやドローン等の導入についても、国・県の補助事業の活用を見据えながら前向きに検討していきたいと考えております。スマート農業は導入することが目的でなく、どのように活用するのかが重要だと捉えております。活用方法を明確化し、導入効果などをデータによって見える化することを通じて、営農者の選択や判断の参考となることから生産現場への導入推進に向け、様々な情報の収集や発信に取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(小畑 淳君) 次に、日景賢悟君の一般質問を許します。

〔7番 日景賢悟君 登壇〕(拍手)

○7番(日景賢悟君) 令和会の日景賢悟でございます。よろしくお願い申し上げます。通告に従いまして、3点の質問をさせていただきます。

初めに、**労働力不足解消の政策について**お伺いいたします。先日の新聞にも掲載されておりましたが、相変わらず有効求人倍率が1.5倍を超えており、慢性的な人手不足が常態化していることが分かります。大館市として、企業の人手不足の状態について、おおよその数値をつかんでいると思いますが、①**現在把握している労働力不足に関する認識と、どのような改善策を行ってきたのか**をお尋ねします。改善策といっても、一朝一夕に労働力不足を解消できるほど簡単な問題ではないことは十分理解しておりますが、具体的で有効なアクションをとっていかねければ、この状態はいつまでたっても改善されないものと考えております。

そこで、まずは労働力不足の具体的かつ詳細なデータを把握することから始める必要があるのではないかとの考えから②**大館市が主催する官民連携の協議会を立ち上げ、具体的で詳細な労働力不足の現状を把握し解決策を実行に移してはいかがでしょうか。**この協議会には、商工業者から大館商工会議所や北秋商工会、農業団体からはJA、林業からは森林組合、建設業からは建設業協会などの各代表に参加していただき、大館市からは、関係する産業部・建設部の各課も参加する形で協議会を立ち上げていただきたいと思います。この中で、通年雇用する正社員の労働力不足の実態をつかむことも必要ですが、それぞれの企業にとって瞬間的・短期的に猫の手も借りたいほど必要な労働力もあるはずです。例えば、農業でいえば田植えの時期や稲刈りの時期、きりたんぼ製造会社でいえばお歳暮の時期、私が行っているガソリンスタンドでいえばスタッドレスタイヤの交換時期など、年間を通してではなく短期的・瞬間的に人手が欲しいタイミングがどの企業にもあるはずです。ぜひ、この点を重点的に把握していただきたいと思います。

このような短期的で瞬間的な仕事は、今はなんとか知り合いや親戚などを頼って補っていると思いますが、10年先の将来を見据えるには危うい状態だと考えます。そこで私が今回提案したいのは、このような企業の短期的・瞬間的な人手不足を解消するため、③**首都圏の大学生やフリーターとマッチングできないか**ということであります。

最近の首都圏の学生やフリーターの傾向として、地方とのつながりを持ちたいと考えていたり、地方の活性化に役に立ちたいと願う若者が多く存在しております。特に大学生は春休みや夏休みが長く、ある程度自由がきく環境に置かれています。また、フリーターの多くは、給料の額面よりも仕事の内容や仕事の環境を選ぶ傾向もあります。長期の雇用ではなく、大館市内の企業が猫の手も借りたいタイミングで④**短期のアルバイトを首都圏の大学生やフリーターとマッチングできれば、労働力不足の解消と同時に、大館市が求める関係人口の醸成にもつながるはず**です。ぜひ、前向きに御検討くださいますよう市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**地域おこし企業人の活用について**質問いたします。既に大館市では、地域おこし協力隊がそれぞれの得意分野で市政発展のために活躍しております。県内では大館市が一番多いとの報道もありました。大館市が向かう方向性に対し、地域おこし協力隊が持つスキルを活用することは大変有意義であると思いますが、総務省が行っている同様の制度で地域おこし企業人という制度があります。この制度はその名のとおり、首都圏の企業人を一定期間地方が採用できるもので、総務省のホームページを見ますと、既に全国の多くの市町村でこの制度を活用してまちづくりを行っている地域おこし企業人の活躍事例が多く掲載されております。①**官民協働の時代、企業人を受け入れることは、企業が持つノウハウやネットワークを行政のみならず、市内の企業とマッチングすることもできますので、大館市の発展に資する効果ははかり知れない**と思われま

さらに、②**関係人口の増加にもつながりますし、将来の企業版ふるさと納税につながる可能性もあります**ので、ぜひこの制度を活用してみたいかと思いますが、市長の御所見をお伺いします。

最後に、**県人会・同窓会との連携について**お伺いいたします。①**2月12日付、秋田魁新報の首都圏県人会アンケート**からは、ふるさとへの力になりたいと思う一方で、ふるさとが何を求めているのか分からないという意見や、帰省の際の移動費や滞在費が負担となっている傾向がつかめます。首都圏には、24の県人会、60の各市町村ふるさと会、40の高校同窓会、12の応援団体など、ざっと数えるだけで140くらいの団体があります。全国にはもっとあると思います。それぞれの団体は、互いの親睦を深めたり、出身地を応援したりすることを主な活動にしておりますが、若い新規会員が増えず高齢化が進んでいる現状もあります。そのような中で、大学生が立ち上げた団体「WE LOVE AKITA」があり、構成メンバーは20～50代と比較的若く、SNSを通じて若者同士がつながったり、秋田の情報発信を行ったりしています。若い人ほど「生まれ故郷の秋田のために何かをしたい」と考えており、この潜在力を大いに活

用できないかと考えております。

また、本来、ふるさと納税は生まれ故郷に寄附することが一番の目的であるにもかかわらず、大館市出身者による納税額は大館市全体の寄附額のほんの数%しかないのが現状です。インターネット経由で申し込む現在の制度では、高齢の方はどうしても疎くなってしまふのは致し方ないと思う一方で、②ふるさと会の会場で大館市のふるさと納税の冊子を配り、その場で紙に記入すればふるさと納税ができる制度をつくり上げるのも一考かと思ひます。また、ふるさと会に所属する人に限定し、帰省する際に使える交通費補助制度なども創設すれば、ふるさと会に若い人が集まることにもつながり、ふるさと会と大館市のさらなる活性化につながると思ひます。

そして、③大館市出身者以外の方がふるさと納税してくれた場合の返礼品として、ふるさと会に招待する感謝祭などを開催するのはいかがでしょうか。大館市にふるさと納税してくれた方と直接お会いして市長が感謝の気持ちを伝えることができますし、ふるさと会の会員の方々も大いに刺激になるはずで、以上、人口減少と少子高齢化が進む大館と、一極集中が進む首都圏の人的交流をつくり上げ、関係人口の拡大を図ることが今後の市政発展のための絶対条件であるとの考えから3つの質問と幾つかの提案をさせていただきました。市長の前向きな答弁を期待して質問を終わりたいと思ひます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの日景議員の御質問にお答えいたします。

1点目、労働力不足解消の政策について。①労働力不足の実態をどこまで把握しているのか、②協議会を立ち上げ、労働力不足の具体的かつ詳細なデータを把握する必要があるのではないのか、③労働力として首都圏の学生やフリーターを呼び込み、市内の企業とマッチングできないのか、④若者とマッチングすることで、労働力不足解消と関係人口拡大につなげることができるはずについてであります。この4点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。現在、本市の有効求人倍率は約1.5倍で推移しております。まさに常態化している労働力不足と申し上げて差し支えないと思ひます。これはただ単に働く場所があるなしではなく、もはや人口減少・少子高齢化による求職者の減少が主な要因と認識しております。こうした中、ハローワーク大館が主体となった大館・北秋地域雇用対策連絡会議に、北秋地域振興局をはじめ管内の自治体や商工団体、シルバー人材センターなどが参画し労働力が不足している業種の把握や雇用対策に関する協議を行っているところであります。職種別では、それぞれの有効求人倍率が、専門職の建築関係技術者で7.9倍、建設土木業の従事者で4.4倍となっているほか、専門職以外でも接客・給仕で5.9倍に達しているなど、職種ごとの状況を関係者間で共有しております。市では平成29年2月に、秋田労働局と雇用対策協定を締結しハローワーク大館と本市産業部・福祉部が連携して、若者と地元企業のマッチング支援や女性・高齢者・

福祉関係の支援対象者の就労支援に努めているところであります。議員御提案の首都圏から本市へと、働くことを通じて人の動きをつくり出すことについては、今年度から総務省のふるさとワーキングホリデー事業に取り組んでおります。これは、都市に住む学生が一定期間本市に滞在し、市内の企業で働き収入を得ながら地元住民とも交流を図るものであります。この事業を通じて改めて痛感したのは、今の若い方は賃金等の待遇よりも、ライフスタイルへのこだわりや自己実現の達成に関する意欲が非常に高いということであり、今後、こうした若者の意識を適確に捉えた働きかけが重要であると考えております。サテライトオフィス事業などを通じ交流を深めている企業の中には、現代の若者の特性に合わせ、首都圏の学生やフリーターに地方で働く機会を提供している企業や、人手不足に悩む地方の企業で働くきっかけを若者に与える企業などがあります。こうしたサービスの活用についても、商工団体や農業法人など関係者と協議を重ねながら積極的に検討していきたいと思っております。引き続き、県外からの若者の移住と交流人口の拡大に向けた取組を通じて地元企業の労働力不足の解消に努めていきたいと考えております。

2点目、地域おこし企業人の活用について。①地域おこし協力隊と同じような制度で首都圏の企業人を採用できる「地域おこし企業人」の制度を早期に活用すべきではないか、②官民協働の時代、大館市の発展に必要な首都圏の企業の人材を受け入れる効果は、はかり知れない、③関係人口の増加に寄与し、企業版ふるさと納税にもつながる可能性もあるについてであります。この3点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。議員御提案の地域おこし企業人交流プログラムは、三大都市圏に所在する民間企業の社員を自治体が一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を地域の魅力や価値向上に生かしてもらう制度であります。この制度は、都市から地方に人の流れを創出する上で非常に有効であります。企業に籍を置いたまま利用することができますので、地域での活動に意欲を持つ方にとっては子育てや家庭への気遣いが格段に軽減され参加を検討しやすいものとなっております。また、企業と自治体が協力し、双方がメリットを享受できる仕組みでもあると捉えております。企業としては、地方に潜在する様々な資源を活用した新たな事業展開や地域住民との協働によるビジネスモデルの構築などにつなげることができます。自治体としては、企業が持つ人脈やノウハウを活用した新たな施策への取組が可能となるほか、受入れに要する費用についても1人当たり年間560万円を上限として特別交付税が措置されるほか、事前準備や提案事業の実施に要する経費にも一定の交付税措置があるなど、財政面においても非常に有利な仕組みとなっております。私は常々、政策の方向性を共有する自治体との仲間づくりが大切であると申し上げております。このことは企業との関係性においても全く同じだと認識しております。同じ方向性を持つ民間企業との仲間づくりが、今後の市が取り組む政策の実現において鍵となってきます。具体的には「観光面での観光周遊ルートの確立とその強化」「スポーツ振興による健康寿命の延伸やスポーツコミッションの設立による官民協働の取組」「学校教育現場におけるICTの活用」などについて

て、実施・導入に向けた検討を行っていきたいと考えています。今後、地域おこし企業人の受入れに当たっては、所管する総務省に助言を仰ぎながら本市の政策に賛同する企業に働きかけていきたいと考えております。また、企業版ふるさと納税制度につきましては、令和2年度の税制改正において企業版ふるさと納税を行う企業に対する税額控除割合の引上げ等の見直しが図られており、企業側としても本制度をより一層利用しやすくなっております。これを受け市では、本制度を活用するための前提条件となる地域再生計画を策定し、国の認定を受けるための申請を行ったところであります。本年度末に予定されている認定後には、私自身が先頭に立ち、企業へのトップセールを行うことをお約束申し上げたいと思います。

3点目、県人会・同窓会との連携について。①関係人口（県外の人）と、ふるさと会（県人）をつなげることは有効と考える、②2020年2月12日付、秋田魁新報の「首都圏県人会アンケート」から見えるもの、③大館市の発展のため、ふるさと納税の冊子を送ったり、交通費の一部を補助する仕組みなど、一歩進んだふるさと会との連携を模索してはどうか、④大館市にふるさと納税してくれた方を、ふるさと会に招待するなどの感謝祭を開催してはどうかについてであります。この4点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。首都圏に限定してお答え申し上げたいと思います。本市にゆかりのある首都圏のふるさと会は、首都圏大館ふるさと会、ふるさと比内会、田代ふるさと会の3つがあり、会員数は合計で約1,700人となっております。ふるさととの関わりを深めたい方は、ふるさと会の会員を含め、たくさんおられると認識しております。そうした方々の力を大館の関係性人口拡大に生かしたいと考え、ふるさと会の総会の冊子にふるさと納税の案内を掲載いたしました。さらに、ふるさと会会員の方々には、渋谷区くみんの広場で市の特産品PRに御協力いただいたほか、昨年12月下旬に都内で行われた大館市と山梨県中央市との交流講演会にも御案内するなど、多様な形でふるさととのつながりを持てる機会の創出に努めているところであります。議員御提案のふるさと納税をしてくれた方のふるさと会への招待につきましては、関係性人口とふるさと会をつなぐ有効な手段と認識しております。首都圏でのイベントの御案内なども含め、大館市を応援していただけるファンをいかに獲得するののかとの視点を持って、様々な手法を検討していきたいと思っております。最後に、ふるさと会や県人会の方々も、様々な場面でふるさとに関わりを持っていただくことは、市の活性化にもつながります。今後、若い世代への加入の呼びかけなど、様々な面で協力してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時40分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田村儀光君の一般質問を許します。

〔14番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○14番（田村儀光君） こんにちは。令和会の田村儀光でございます。今定例会の一般質問も残すところあと2名となりました。2名とも田代地域の議員ですので田代のことをたくさん質問すると思います。市長、よろしく願いいたします。ところでテレビをつけると、ここ1カ月ほど新型コロナウイルスばかりで見飽きた感がありますが、日本中が大混乱で少なからず大館にも影響が出てきております。一日も早い終息を祈念するばかりであります。そのような中、おとといスーパーへ行ったところ、トイレットペーパーが全然ありませんでした。大館の皆さんには、どうか冷静になっていただいてふだんどおりの生活をしていただきたいと思います。個人的には、あまりにも騒ぎ過ぎだと思います。さて、市長の2期目も、はや1年を終えようとしています。令和元年度施政方針として「外に強く内に優しいまちづくりを目指す」を掲げておりましたが、いつの頃からか年度途中で「内に優しく外に強い」と変わっていました。日本語は難しいとよく言われますが、市長の心境の変化が感じられます。私は、いい意味で変わったと思っています。令和2年度の方針は「内優外強」、まさしく内に優しく外に強い政治を行っていくそうでありますので期待しております。あまり外ばかりに行かないように何回も申し上げてきましたが、市長の心変わりが年度途中に見られたことは、個人的に心の中で喜んでおりました。今後ともかじ取りをよろしく願いいたします。今日は、再質問をしない予定であります。本当は令和2年度予算について詳しく質問しようと考えていましたが、この7項目については今まで何度か質問したことについて、令和2年度の対応を聞くものでありますので、市長の明快な本音を答弁くださるようお願いいたします。

最初に、**森林経営管理制度の計画の見直し**についてであります。秋田県をはじめとした東北地方の基幹産業といえど何十年も前から農林業です。農業に対しては、政府はいろいろと政策を打ってきましたが、林業を見ると衰退の一途だと感じておりました。そのような中、去年、森林環境税が創設され、私は素直によい制度だと思いました。当局には勉強会を開催していただきましたが、まだよく分からない部分もあります。国は、令和6年度から森林環境税の徴収を開始することとし、平成31年度から森林環境譲与税を最初の3年間は200億円、4年目から300億円を交付する予定でスタートしましたが、方針変更により令和3年度から400億円を交付することにしました。大館市への交付額は、昨年度3,000万円余りだったのが、令和2年度は6,000万円余りになるとのことでした。当初に3,000万円余りの予算で立てた計画の見直しが必要だと思いますが、その点について伺いたいと思います。また、私有林だけが対象だということですが、山田地区が持っているような入会地は対象外なのか。また、部落有地などは官行造林・県行造林が行われているため対象外だとは思いますが、対象となる森林について教えてい

ただきたいと思います。それから、林業成長産業化モデル事業が3年目を迎えておりますが、全国16地域のうち秋田県で唯一の認定を受けております。この事業に森林環境譲与税を併せて林業の活性化のために使うことはできないのでしょうか。それと、今日の午前石垣議員が農業の担い手不足の問題について一般質問を行いました。農家の方は冬に出稼ぎに行く時代がありました。林業は冬もできますが担い手が不足しております。農家が冬場は林業に携われるよう森林環境譲与税を使わない手はないと思います。農林業一体となった担い手不足解消が図れるのではないかと思います。専門農家の方たちと会議を重ねて農林業を活性化してほしいと思いますが、市長のお考えをお聞かせ願います。

2点目、**秋田犬の里の運営**についてであります。当初から運営費に2千数百万円の赤字が見込まれる中でかかんがくがくの議論を経て始まった施設であります。間もなく1年たちます。(檀上で持参資料を探す)

○議長(小畑 淳君) 暫時、休憩いたします。

午後1時10分 休 憩

午後1時10分 再 開

○議長(小畑 淳君) 再開いたします。

引き続き、田村儀光君の発言を許します。

○14番(田村儀光君) 2月25日までの入館者数や収支の報告資料をいただきましたが、入館者数が31万2,000人余りと当初の目的を達成したのではないかと思います。その経済効果はいかほどなのか。先日、秋田犬ツーリズムの秋田県内での経済波及効果は41億円と発表がありました。入館者数から考えるとそれに勝るとも劣らない経済効果があったのではないかと思います。ただし、収支を見ますと収入が約2,700万円、支出が約3,000万円ですから約300万円の赤字となっています。大体当初の予定どおりということだと思います。当局は、2年間は直営して経費の様子を見たいということでした。現時点での収支を見ると燃料代・電気料等の必要経費が出ていますので、指定管理委託料は積算できるのではないのでしょうか。それ以外の数字を見ると黒字化もできるのではないかと考えます。また、少し残念だったのは、プレオープンの際に何千というアンケートをとっても、今まで1年間にわたって一つも生かされていないことです。アンケート結果をもう少し生かしてほしいと思いました。建物の内外を問わずイベントの際は使用料を徴収することになってはいますが、実際には1円も徴収されていません。このやり方はおかしいと思っています。収支を見た限り、誰でも引き受けられる数字だと思っています。収支の中身を見るとおかしいと思える内容がありました。この場では詳しく言いませんが、このような中身だったら2年と言わず、データをとるだけなら1年で十分だと思います。令和3年度は指定管理や、もしかすれば第三セクターということも考えられます。昔ユップラ

で導入していた第三セクター方式で運営すれば、利益がたくさん出た場合は寄附をすることもできます。民間に任せれば委託となり寄附はないと思います。運営については、いろいろと考えてほしいと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。この施設は絶対に負の遺産にしてはならないと再三申し上げ、私は施設の建設に賛成してきました。もう1～2年は30万人近くが入ると思います。日ロ合作映画や、今定例会に予算案が計上されている青ガエルの効果で誘客能力はまだまだあると思います。こういった希望があるうちにスムーズに民間へ渡したほうがいいと思います。2月24日の北鹿新聞に「渋谷ハチ公物語の今 ふるさと大館に注目集まる」、ハチ公像のかわりに「デジタルハチ公」が渋谷の新しい待ち合わせ場所になっていると記事が載っていました。その中に「秋田県大館市」とでかでかと表示されています。私もぜひ行って見てみたいと思っていますが、ただ残念なのは「渋谷に頼るばかりではなく、大館でも動き出さなければならない」と書かれていたことです。渋谷が動いたのは、福原市長が一生懸命に種をまいてきた結果です。花を咲かせ、今、実を結ばせようとしているということです。余談となりましたが、秋田犬の里の運営をどのようにしていくのかお伺いします。絶対に負の遺産にしないよう頑張ってくださいと思います。

3点目、**扇田病院の今後について**であります。12月定例会の一般質問での市長の答弁は、絶対に存続させるということでありましたし、移転にまで言及されておりました。新聞を見た比内地域の市民の間ではいろいろと話が持ち上がっているようです。扇田病院の今後について、新型コロナウイルスによって病床数が不足しているということで政府の方針も変わってくるのではないかと考えています。さきの答弁にあったように病床数を減らす必要がなくなるのではないかと考えております。その辺のお考えを改めてお聞きしたいと思います。

4点目、**外来診療費着服事件の進捗状況について**であります。人のうわさも七十五日と言われ、最近はこの件の話を聞かなくなりましたが、どのような状況でいつ頃解決しそうなのか教えていただきたいと思います。

5点目、**十ノ瀬藤の郷への対応について**であります。藤の郷については、市長の頭の中のどの辺にあるのかを聞きたいと思います。今、田代地域の重要な観光名所になっております。おとし、昨年と田代地域の一青年が情報発信したおかげで地元住民も知らなかった藤の郷に、1万人以上の観光客がありました。特に、昨年は私が見た限りでは少なくとも3万人以上が来ていたと思います。やり方を工夫すれば10万人以上も呼べるのではないかとともに思います。田代地域では、たけのこまつりをはじめとした大きなイベントを3つ実施していますが、来場者数はそれぞれ何千人規模です。藤の郷は民有地であるという問題を抱えていますが、2週間という短期間に藤の花一つで3万人を呼べます。そのお客様をただ帰してしまうのはもったいないということで、地域住民もふるさと応援プランを利用し今年度は20万円をいただいて、来場者に田代を知ってもらい、もっと人を呼ぶためにいろいろと計画をしています。来年度は100万円を申し込む予定で、3年間で1年目100万円、2年目100万円、3年目にステップアップまで

いくと300万円、計500万円を使って何とかしなければならないという地域の熱い思いがあります。民有地のため市の手が及ばないところもありますが、旧軌道敷には碎石を敷いて駐車場を造っていただきました。一番の問題が駐車場です。近くに県道があって大型車が頻繁に往来しますが、日中は来客の車が何十台も並ぶため大型車からの苦情が絶えません。駐車場問題、そして藤の郷に対して市としてどのような支援ができるのか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

6点目、**敬老会の在り方を検討した予算計上になっているか**です。12月定例会の一般質問で敬老会の参加率が悪いため見直しをすべきではないかと申し上げましたが、来年度の予算案を見ると今年度と同じような予算額となっております。内容については分かりませんが、十分に検討した上での予算計上なのかをお聞きしたいと思います。何回も言いますが、参加者だけではなく、家族も長生きしてよかったと思える敬老会にしていきたいと思っていますので、去年と変わった点はあるのかも含め、答弁をお願いいたします。

7点目、**田代診療所閉所後の患者への対応と建物の利活用**はについてであります。田代診療所の送迎を40人以上の方が利用されているそうですが、来月からのことを考えると本当に困っているそうです。その方々に対して病院を紹介したり、送迎をしたりしていただければありがたいと思います。また、備品についてはどうなるのかは分かりませんが、建物はいわゆる空き公共施設になると思われます。そんなに広くはありませんが建物の利活用をどのように考えているのでしょうか。NPO法人や地域づくり協議会など、様々な団体が田代地域にありますが、そういった団体が事務所や会合の場所として使いたい場合に対応できるのでしょうか。現在、各団体は公民館等を借りて活動していますが、このような団体専用の場所として使えるようにしていただければありがたいと思います。願いを込めての質問でありますのでよろしく御答弁をお願いします。

最後に、退職職員の皆さん、本当に御苦労さまでした。退職される方がこの場にも総務部長をはじめ何名かいらっしゃいますが、残された任期が1カ月近くありますので、何とか職務を全うして頑張っていたきたいと思います。また、退職金が出るといいますので少なくとも3分の1は大館市の発展のために活用していただければありがたいと思います。以上を要望して終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**森林経営管理制度の計画の見直し**についてであります。まずもって、田村議員におかれましては、先般開催した「森林経営管理制度と森林環境税・森林環境譲与税大館市勉強会」並びに「2020東北地方林業成長産業化地域サミット」に御参加いただき、改めて感謝申し上げます。今回の森林環境譲与税の前倒し増額の趣旨・目的とするところは、近年、自然災害による甚大な被害が発生している状況を踏まえ、森林の災害防止・国土保全機能を早急に強化

していかなければならないことから、より一層森林整備を推進することにあります。本市ではその趣旨を踏まえ、再造林費用の補助制度を創設し、自ら管理している森林所有者の負担軽減を図っていくほか、除間伐などの森林施業の効率化と促進を図るため、既存林道の整備や点検、維持補修などの路網整備を優先的に実施していきたいと考えております。本定例会に関係予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。森林経営管理制度の計画期間短縮については、1年目の取組を進める中で所有者の調査や、この制度に特化して取り組む人材の育成など、様々な課題が見えてまいりました。進捗状況を確認・精査しながら一部地域の前倒しも検討しているところです。また、森林整備業務の委託の増加に備え、林業事業体の増強が必要であることから、林業成長産業化地域創出モデル事業を最大限に活用して雇用創出や人材育成、都市部での大館産秋田杉の利用促進など、林業を軸とした地域産業の活性化を積極的に進めていきたいと考えております。

2点目、**秋田犬の里の運営について**であります。大館市観光交流施設秋田犬の里は、2月末までの来場者が31万人を超え、予想を大幅に上回るスタートとなりました。さらに、年度内には多目的広場や鉄道パーク、手こぎトロッコなどの整備が完了し、4月から供用を開始する予定としております。昨今、大館駅前周辺では、曲げわっぱやきりたんぼの体験工房がオープンしており、さらに秋田犬の里に渋谷駅前の青ガエルが移設されると、より一層駅前一帯の魅力が高まり、観光客のさらなる増加が見込まれます。秋田犬の里の高いポテンシャルを最大限に発揮するためには、私も議員同様、民間の力を取り入れることが重要だと考えております。民間のノウハウを活用することにより、人や物の往来がさらに活発になり、交流人口の拡大と地域の活性化につながるものと確信しております。秋田犬の里の運営方法につきましては、早めに民間で運営してもらいたいという田村議員の御意見に私も全く同感であります。今後、早期の民間による運営に向け、課題を精査しながら検討を進めていきたいと考えております。

3点目、**扇田病院の今後について**であります。昨日も申し上げましたが、昨年9月の厚生労働省の発表の目的とするところは、病院の統廃合ではなく、改めて申し上げますが「重篤な病気になったばかりの患者さん、緊急手術が必要な患者さんが使う急性期のベッドは、全国的に過剰。今、求められるのは自宅に帰れるようリハビリなどを提供する回復期のベッド。今回の診療報酬改定では高額な急性期入院料を得るための基準を今まで以上に厳しくすることを通じて停滞している病床・ベッドの転換を進める」、この1点に尽きます。だからこそ、私は、扇田病院は存続すると申し上げました。現在、大館・鹿角医療圏地域医療構想の実現を図るため、佐々木病院事業管理者及び両院長で組織する大館市病院事業経営戦略会議において協議を重ねているところです。その中において、扇田病院の今後の在り方についても議論しております。扇田病院の病床機能や規模の再検証を進めるとともに、施設につきましても改築、あるいは移転や市の既存施設の利活用も含め、あらゆる方法を念頭に引き続き検討してまいります。

4点目の外来診療費着服事件の進捗状況については、後ほど佐々木病院事業管理者からお答

え申し上げます。

5点目、**十ノ瀬藤の郷への対応**についてであります。昨年、藤の郷を見に行った際、園内にぎわいや来場者の安全を確保するためのボランティアの方々が交通誘導をする姿などを目の当たりにし、田代が誇る宝と地元の熱意に大変感動いたしました。私ごとで潜越であります、田村議員におかれましては、自ら交通誘導に当たられていたことに対しまして、深く敬意を表し、感謝を申し上げるものであります。藤の郷は、所有者及び地域のサポート団体により運営されているものであり、急激な来場者の増加に対応するための周辺環境の整備が大きな課題であることは十分に認識しております。そこで、市では、地域応援プランを活用していただく形で、今年度は今後の計画策定に対し支援をしたところであり、来年度からの事業展開についても支援することとしております。さらに、3年間の活動を終えた段階で事業の拡大に取り組むステップアップ事業の活用も見据え、充実した環境整備に期待したいと考えております。また、議員御指摘のとおり、駐車場に入り切らない車が路上駐車している危険な状況は、十分認識しておりますので、旧軌道敷の有効な活用策について地元と協議するとともに、安全を確保する方策について、県道でありますので県に相談してまいります。一方、秋田の春の観光周遊ルートとして、市内外を巻き込んで、それぞれの地域の特色ある資源と併せ、花でつながる周遊ルートの構築を進めていきたいと考えております。さらに、田代地域における自然や食といった資源を生かし、田代岳登山や「たけのこまつり」を組み合わせるなど、人の流れを途切れさせない取組を検討していきたいと考えています。藤の郷周辺の環境整備については、今後も関係者や地元の熱意に対し、いかに行政がサポートしていけるのかを見極めながら対応するとともに、藤の郷をはじめ特色のある田代の資源について情報発信に努め、地域の活性化に取り組んでいきたいと考えております。

6点目、**敬老会の在り方を検討した予算計上になっているか**についてであります。敬老会の開催に当たっては、参加者に喜んでいただくことを第一に考え、婦人会や町内会の皆様と課題を協議させていただき、その都度、改善に努めてきたところであります。敬老会を欠席された方への記念品の配付につきましては、令和3年度に原則廃止することとし、来年度については経過措置として約150万円を減額し、その分、参加者のおもてなしを充実させるための予算案としております。また、昨年の反省会では「出席したくても移動手段がなく参加できない」という御意見が多かったことから、タクシー代補助の予算を計上したほか、新たな試みとして送迎ボランティアを募集する予定であります。今後も、婦人会や町内会の皆様と相談しながら、より多くの方々に喜んで出席していただける敬老会になるよう、さらなる改善を図ってまいります。

7点目、**田代診療所閉所後の患者への対応と建物の利活用**についてであります。令和元年12月末現在の田代診療所通院者数は124人で、そのうち40人が診療所の送迎車を利用しております。市では、閉所によって患者の通院に支障が生じないように、転院先や通院のための交通手

段を確認し、医師会並びに転院先として特に希望が多かった田代診療所の近隣病院と、閉所後の対応について協議を進めてきたところでもあります。現在、田代診療所の送迎車を利用されている方につきましては、当該近隣病院が行っている送迎サービスを活用していただくなど、継続して受診できるよう配慮してまいります。なお、本定例会に送迎サービスの関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。次に、田代診療所本体の利活用についてであります。田代診療所は、平成10年に建築された耐用年数38年の鉄骨造平屋建ての建物で、現在20年が経過しているものの、まだまだ活用できる状態です。今後は、田代地域の団体による活用も視野に入れながら、田代地域の活性化につながるよう、活用の方向性について検討してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 4点目、**外来診療費着服事件の進捗状況について**であります。扇田病院の外来診療費着服事件の経過については、これまでも節目ごとに、行政報告や厚生常任委員会で報告してきたところでもあります。被告会社との損害賠償請求裁判は、平成30年3月から本年1月まで弁論準備手続が15回開かれ、双方の主張と立証が繰り返され審理が継続しております。今回は3月10日に予定されておりますが、被告の対応により審理の進行が異なってくることから、今後の見通しについては、はっきりと申し上げられない状況であります。今後も弁護士と相談の上、早期解決を目指して全力を傾注してまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(小畑 淳君) 次に、田村秀雄君の一般質問を許します。

[20番 田村秀雄君 登壇](拍手)

○20番(田村秀雄君) 市民の風の田村秀雄です。今日のラストバッターとなりますが、しばしの間、よろしくお願い致します。

1点目、**田代診療所閉所に伴う交通確保について**であります。今年の3月31日をもって田代診療所が閉所いたします。平成12年4月1日に開設され約22年間、田代地域住民の健康を支えてきてくれました。閉所により田代地域には医院がなくなります。田代診療所に通っていた約200人の患者は、ここ1~2カ月の間に閉所が決まってからバタバタとほかの病院に移っております。先ほどの市長の答弁のとおり、今は124人となっているようです。また、当初は56人が送迎車を利用しておりました。その内訳は、比立内3人、山瀬8人、山田10人、赤川5人、大野3人、岩野目6人、坂地6人、本郷4人、赤沼9人でした。最近になって利用者が減ってきて40人となっているようであります。田代地域全体では交通の便が悪かったり、遠くのバス停まで歩けなかったりなどの理由により、送迎車がないと通院困難な高齢者が1,677人住んでおります。田代地域では2年ほど前から公共交通空白地有償運送に取り組み、また、市長が推進している自動運転は非常によい計画ですが、公共交通空白地有償運送事業はまだ

はっきりとした状況になく、自動運転の実現にはまだまだ時間がかかると思います。特に、診療所に通院している高齢者は交通弱者でありますので、ぜひとも病院バスの運行をお願いしたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

2点目、**農業問題**についてであります。①**農業の後継者不足問題と耕作放棄地問題**が深刻になってきております。国においても対策をし、農業委員会等においても手だてを考えておりますが、特に山間部については、耕作放棄地が増える一方であります。さらに拍車をかけるように高齢化が進行し、担い手がないという状況に陥っております。これらは、切実な問題であります。未整理地のため農業公社による中間管理機構に当てはまらない地域がたくさんあります。また、集落に数人しかいない農業者も70歳以上の高齢者が主体であります。負担が伴わない区画整理がぜひとも必要だと思っております。市内では大規模区画整理事業が現在行われており、メガ団地による転作作物の作付が進んでおり集約化されてきています。農業公社による区画整理事業がありますが、山間部においては非常に厳しい実情にあります。区画整理されていないがために集落が崩壊する危険性もあります。これまで各集落には農業者が何人もおりましたが、現在は2～3人程度でしかも70歳以上のため、この先どうなるのかと心配する声もよく聞かれます。以上のようなことから、区画整理事業はとても大事であります。これによって法人化や集約化が進んでいくと思っております。大館市としてこれに力を入れていただきたいと具申いたします。また、これによって地域に合った特産品作りが進み、さらには特産品作りにおいて畑作で農業収入を得るということを結びつけていけば、担い手となる若者も増えてくると思っております。

②**秋田県新品種「秋系821」**についてであります。この品種は、秋田県農業試験場で開発された新しい品種であります。食味などが優れており、あきたこまちに代わる秋田県のブランド米になると言われております。この品種は、県南・県中央部には適しているが、県北部には向かないという話がありますが、近年は温暖化に向かっており、ぜひ県北地区にも作付されるよう関係機関とともに進めてもらいたいと考えております。

③**暖冬による作物への影響対策を考えるべき**についてであります。今冬は記録的な暖冬でありました。そこで農家が心配しているのは水不足であります。今年の水不足は確実であるとも言われております。昨年も水不足で作付のできない農家がありました。今からその対策を考えておく必要があると思っておりますが、いかがお考えでしょうか。また、果樹類についても、本来であれば雪上で行うべき作業ができなかったことから被害が出ると予想されていますので、その対策もお願いしたいと思っております。

3点目、**スポーツコミッション**についてであります。市では、スポーツコミッションに力を入れるために、スポーツ部局と観光部局を一緒にして進めて行くとしていますが、やはり、市民の参加が一番大事であると思っております。**市民の健康づくりと併せてどのように進めていくのか**お知らせ願いたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村秀雄議員の御質問にお答えいたします。

1点目、田代診療所閉所に伴う交通確保について。送迎がなければ通院が困難になる高齢者への対応と、市内の病院への対応はについてであります。市では、閉所によって患者の通院に支障が生じないように、医師会や田代診療所の近隣病院と閉所後の対応について、交通手段を含めて協議を重ねてまいりました。現在、田代診療所の送迎車を利用されている方については、当該近隣病院が現在行っている送迎サービスを活用していただくなど、交通手段の確保に努めてまいります。一方、自動運転サービスの活用については、国や専門家から指導・助言をいただきながら検討を続けている最中であります。昨年12月22日には、自動運転に対する理解を深めていただくため、秋田犬の里を会場に自動運転サービス体験会を開催いたしました。私も事あるごとに申し上げておりますが、技術は既にクリアされております。ただし、それに法的な議論が全然追いついていない状況です。もし、目の前にある高齢者や子供たちを救える技術があるのならば、その技術に縛りをかけている今の言論空間を何とかしなければならないと思っております。実は、市長会を通じて国のほうへも積極的にその辺の緩和策をさらに進めるように具申しているところであります。また、先般国土交通省が今通常国会へ提案している法案の中に、議員御紹介の有償運転をさらに加速させる議論を国土交通省が用意されておりますので、その動き等も注視をしながら積極的に実現に向けて頑張っていきたいと思っております。引き続き関係機関や地域の御協力をいただきながら、取組を着実に進めるとともに、特に中山間地域における交通手段の確保や高齢者の移動支援につなげていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

2点目、農業問題について。①山間部における耕作困難な未整理地の対策は、②後継者不足についてであります。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。市では、地域における担い手や将来の農業の在り方などを明確にするために平成24年度に市内16地区で「人・農地プラン」を策定し、持続可能な力強い農業の実現に向けた取組を進めてきたところであります。こうした流れの中、国においては、これまでに策定した「人・農地プラン」をさらに真に地域の実情に即したものとするため、令和2年度末までの見直しを推進する方針を打ち出したところであります。これを受け、本市では農地所有者へのアンケートを実施したほか、作付していない農地や高齢農業者の耕作地等の地図化、地域での話し合いの場づくりを現在進めているところであります。この取組の中において、耕作困難な未整理地や後継者問題など「人・農地プラン」を策定したそれぞれの地域の実情が既にならなくなりつつあります。今後「将来にわたって誰が地域の農地を担っていくのか」について徹底的に討論・議論していただき、その話し合いの中から生まれてきた共通認識を「将来方針」としてまとめることとなります。地域の皆様が膝を突き合わせてまとめた将来方針が決定した暁には、その実現に向け最適な施策を活用しながらJAなどの関係機関と一体となって支援し

ていきたいと考えております。さらに、中山間地などの耕作条件が不利な農地については、所有者の負担が生じない「農地中間管理機構関連ほ場整備事業」の活用を推進し、農地の耕作条件の改善を行っていききたいと考えております。

③秋田県新品種「秋系821」の県北地区への誘導をについてであります。現在、市場には、さまざまなブランド米が流通しておりますが、2月26日に日本穀物検定協会が発表した2019年産米の食味ランキングでは、155の産地品種銘柄のうち54銘柄が最上位の「特A」にランクされております。この食味ランキングにおいて9年連続で「特A」にランクされた北海道の「ゆめぴりか」については、北海道米の新たなブランド形成協議会を北海道が結成し、たんぱく値や栽培適地での生産等の設けられた基準をクリアしたもののだけに認定マークを与え、販売するなど、ブランド化戦略が徹底して行われております。議員御紹介のとおり、秋系821はコシヒカリを超える食味を目指し、平成26年から開発が行われてきました。令和元年5月には、佐竹知事を本部長とする秋田米新品種ブランド化戦略本部が設置され、令和4年度の市場デビューに向け、準備が進められているところです。秋系821は、秋田米のフラッグシップとして全国トップブランドの地位確立を目指す品種であることから、確かな品質と食味で市場に安定供給できる生産体制の構築に向け、生産や出荷の基準が定められ、特に、生産者については公募により選考されることとなっております。秋系821は、あきたこまちと比べ成熟期が10日以上遅い品種であり、一定の登熟気温の確保が必要なことから、作付に適した地域の検証のため、令和元年度は県北を含む県内各地で栽培試験が行われております。県では、令和4年度の800ヘクタールの作付開始から、令和13年度には8,000ヘクタールまで作付面積を拡大することを目標としており、作付適地の検証を今後も継続していく意向であるとうかがっております。本市としても、市内での栽培実現に向け、JAを初め関係機関と連携し、より多くの地域における検証の実施を働きかけていききたいと考えております。

④暖冬による作物への影響対策を考えるべき。水田・果樹などについてであります。今冬は小雪傾向のため、特に水稲の春作業における水不足が懸念される状況は誰の目にも明らかであります。2月末現在、米代川上流の鹿角市トロコ地内における積雪量は144センチメートルと昨年とほぼ変わらない状況であります。気象庁の長期予報によると4月、5月の降水量は平年並みとなっていることから、春先の降水量が確保されることを期待しています。しかしながら水不足となった場合は、令和元年産米と同様に、一部で田植えのできない圃場の発生が懸念されます。土地改良区等関係機関と連携し、地域における利水調整の実施などによる農業用水の確保に努めていききたいと考えております。果樹につきましては、暖冬の影響により生育が早まることが予想され、病虫害被害の発生も早まることが懸念されます。また、開花時期が早まることで春先の低温による霜や降ひょうで花芽が被害に見舞われる可能性も高くなると予想しております。市では、こうした被害の発生に備え、圃場や樹園地を小まめに観察するとともに、気象情報や生育状況を注視し、適期の防除や作業の励行などの注意喚起に努め、県やJA等関

係機関と連携して対応していきたいと考えております。

3点目、**スポーツコミッション**について。**市民の参加と健康づくりをどう進めるのか**についてであります。国がスポーツ庁を創設した背景には、国力が低下する日本にいま一度成長力をもたらしめるための新基軸、いわゆるイノベーションとしてスポーツに注目したことが挙げられます。政府においては、国力低下の大きな要因である東京一極集中による閉鎖的な社会構造の打開と、インバウンドの拡大による経済の活性化に導くツールとして白羽の矢が立ったのが、世界共通の文化であるスポーツの産業化であります。このたび、市が組織改革に踏み切り、学校体育以外のスポーツに関する事務を市長部局に移管するのは、こうした国の動きに歩調を合わせたものであり、スポーツの持つ多様な力を最大限に活用するため、組織強化を図ろうとするものであります。また、スポーツは私たちの暮らしを豊かにするだけでなく、企業にとっても、社員の健康や企業イメージの向上などの面で大きなメリットをもたらすものであります。そこで、スポーツによる地域活性化を進めるに当たっては、ビジョンを共有できる企業と連携すべきと考え、スポーツ・観光・健康関連の企業や団体に参画していただきながらスポーツコミッションを立ち上げ、今回の市の組織強化と合わせて、政策の実現性を高めていくつもりであります。スポーツコミッションでは、民のアイデアやノウハウを生かし、競技大会や合宿の誘致、スポーツツーリズムを推進するほか、スポーツの裾野の拡大を目指し、市内各地域において幅広い事業を展開することにより、地域スポーツの振興にも取り組んでまいります。スポーツコミッションが母体となり、スポーツや健康づくりに関わる組織が、いつでも誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を整えるとともに、健康ポイントなどの仕組みにより、ふだんの暮らしの中にスポーツを取り入れるよう促し、市民の皆様が体を動かす機会をより多く提供していくことで、健康寿命の延伸と医療費等の社会保障費の抑制につなげていきたいと考えております。ラグビーワールドカップ2019日本大会や、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機にスポーツに注目が集まる中、市ではタイ王国のホストタウンとして名乗りを上げたことにより、同国のパラリンピックチームや学生との交流が始まり、さらに共生社会ホストタウンとして県内で初となる認定を受けるなど、既に様々な効果が現れております。こうしたスポーツの持つ多様な力を積極的に活用していくことにより、地域に活力を生み出し、誰もが健やかに生き生きと暮らしていけるまちづくりを目指していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○20番(田村秀雄君) 議長、20番。

○議長(小畑 淳君) 20番。

○20番(田村秀雄君) 田代診療所閉所に伴う交通確保について、最も近場だと西大館病院がありますが、大分そちらに転院しているようです。そちらの病院で送迎をしてくれるのではないかと期待はありますが、市として交通弱者のために独自の交通を確保することも必要ではないかと思っております。いろいろな補助制度もありますが、市長のお考えを改めて伺います。

農業問題について、山間部においては身近な問題となっております。耕作放棄地には柳などの雑木が生い茂り、再生が困難だと思われるようなひどいところが増えてきております。早急に手だてをしないと手後れになります。そういったところを整備して山間部ならではの特産品の開発なども進めてはいかがでしょうか。

スポーツについては、多くの市民の参加がなければならないと思います。特に、健康づくりとつなげることが有効だと思います。健康になれば医療費の抑制につながるということになると考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 交通弱者に対する公共交通について、議員同様、使う側の身になって今後の公共交通は考えられるべきだと思います。今の公共交通機関としてのバスに関しては、右肩上がりの経済成長のときをそのまま継承しているだけです。国では、バス会社への補助よりも利用する方々への補助へと切り替えていっています。このような政策とこれからの自動運転サービスを含めたハイブリット（複合型）の議論によって、できるだけ一つの地域でも交通不便地域を解消していく流れが加速するように、私も市長会を通じて働きかけていきたいと考えているところであります。また、大館の場合は、バス会社が存在していることに非常に大きな意味があり、他地域のモデルになる可能性を十二分に持っていると思います。

農業問題についてであります。先ほど申し上げました「人・農地プラン」が本当に地域の実情にかなっているのかを、来年度末までに見直すことになっております。この国の方向性は、地域の皆様が膝を突き合わせて築き上げてきた将来方針を国も全力で応援するという流れであります。これを十二分に活用したいと思います。議員御紹介の地域に合った特産品について、今冬、阿仁スキー場へ行ったときにびっくりしたのは、バター餅だけではなく、山のキウイと呼ばれる果実で地元の方がジャムを作っておりまして、結構な値段がついていたことです。しかし、その地域でなければできないものには高い付加価値があります。「何とかしてくれ」ではなくて「このような試みに挑戦するために力を貸してくれ」ということであれば、私どもをはじめ県・JAも支援のしがいがあります。このようなことに挑戦したいという将来方針を築き上げてくださるものと確信しておりますので、どうか御理解をいただきたいと思います。

スポーツコミッションについて、私が大学時代に夏休みなどで欧米へ旅行に行ったときに感じたことは、欧米のスポーツはクラブスポーツ文化であることです。日本のように学校スポーツではありません。学校の体育は否定しません。学校の体育は必要だと思います。ただし、残念なのは学校の卒業と同時にスポーツから離れてしまうことです。実際に、私も卒業と同時にラグビーから離れてしまいました。例えば、大館には長根山にクラブスポーツの事務所があってアフター・ファイブにサッカーやラグビーで様々な世代が交流しております。その場面を見てスポーツが文化になっていると感じました。そのような側面をふるさと大館に構築し得たの

だとすれば、少子高齢化の中においても多世代の交流を生み出すことができ、大館の魅力をまた一つ深めていくことができると思っております。そのきっかけとすべく、スポーツコミッションを立ち上げて成功させ、大館市民の皆様方の暮らしの中にスポーツが溶け込みながら健康寿命が延びていき、企業にとっても働いている方々の健康が担保されるまちづくりを実現したいと考えておりますので御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小畑 淳君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○副議長（小畑 淳君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等70件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 1 号	大館市部設置条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 2 号	大館市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案	〃
〃 第 3 号	大館市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 4 号	大館市職員の服務宣誓に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 5 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 6 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 7 号	大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 8 号	大館市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 9 号	大館市特別会計条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 10 号	大館市公共施設解体撤去基金に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 11 号	大館市市税条例の一部を改正する条例案	厚 生 委

議案 第 12 号	大館市手数料条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 13 号	大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 14 号	大館市ふれあいセンターに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 15 号	大館市田代診療所に関する条例を廃止する条例案	〃
〃 第 16 号	大館市観光交流施設に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 17 号	大館市公設総合地方卸売市場条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 18 号	大館都市計画事業御成町南地区土地区画整理事業施行規程を定める条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 19 号	大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 20 号	大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 21 号	大館市定住化促進住宅に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 22 号	大館市大町借上住宅に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 23 号	大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 24 号	大館市民文化会館に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 25 号	大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 26 号	大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 27 号	財産の無償貸付けについて（土地 字馬喰町48番1の内、外5筆）	建 水 委
〃 第 28 号	令和元年度大館市一般会計補正予算（第5号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第1項第20目・第24目及び第2項・第3項を除く）	総 財 委

<p>第9款 消防費 第12款 公債費 第13款 諸支出金</p> <p>第2条第2表 繰越明許費補正のうち、 第2款 総務費</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、統合型GIS更新事業、機械設備保守点検業務委託料、消防用設備定期点検業務料（比内総合支所・田代総合支所）</p> <p>第4条第4表 地方債補正 （最終調整）</p>	
<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第20目・第24目及び第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第17目・第18目を除く）</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、消防用設備定期点検業務料（総合福祉センター・保育園）</p>	厚 生 委
<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費</p> <p>第2条第2表 繰越明許費補正のうち、 第6款 農林水産業費 第7款 商工費</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、校務支援システム構築事業、グランドピアノ更新事業、コンピュータリース料、学校給食業務委託料、消防用設備定期点検業務料（比内地鶏糞処理施設・小学校・中学校・公民館・北地区学校給食センター）</p>	教 産 委
<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目 第8款 土木費</p>	建 水 委

	第2条第2表 繰越明許費補正のうち、 第8款 土木費	
議案 第29号	令和元年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案	厚生委
〃 第30号	令和元年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第31号	令和元年度大館市介護保険特別会計補正予算（第4号）案	〃
〃 第32号	令和元年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第33号	令和元年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案	建水委
〃 第34号	令和元年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案	厚生委
〃 第35号	令和元年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第36号	令和元年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案	教産委
〃 第37号	令和元年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案	建水委
〃 第38号	令和元年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案	教産委
〃 第39号	令和元年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第40号	令和元年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第4号）案	建水委
〃 第41号	令和元年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案	総財委
〃 第42号	令和元年度大館市財産区特別会計補正予算（第4号）案	〃
〃 第43号	令和元年度大館市水道事業会計補正予算（第4号）案	建水委
〃 第44号	令和元年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第45号	令和元年度大館市下水道事業会計補正予算（第4号）案	〃
〃 第46号	令和元年度大館市病院事業会計補正予算（第5号）案	厚生委

議案 第 47 号	令和 2 年度大館市一般会計予算案	(分 割)
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第 1 款 議会費</p> <p>第 2 款 総務費 (ただし、第 1 項第 17 目～第 21 目・第 24 目及び第 2 項・第 3 項を除く)</p> <p>第 9 款 消防費</p> <p>第 12 款 公債費</p> <p>第 13 款 諸支出金</p> <p>第 14 款 予備費</p> <p>第 2 条第 2 表 債務負担行為のうち、IP 電話システム更新業務委託料、令和 2 年度プライダル資金利子補給助成金、番号連携サーバ更新事業、福祉系システム更新事業、新庁舎ネットワーク構築等業務委託料、新庁舎オフィス環境整備業務委託料、秋田県総合防災情報システム等移設業務委託料</p> <p>第 3 条第 3 表 地方債</p> <p>第 4 条 一時借入金</p> <p>第 5 条 歳出予算の流用</p> <p>(最 終 調 整)</p>	総 財 委
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 17 目～第 21 目・第 24 目及び第 2 項・第 3 項</p> <p>第 3 款 民生費</p> <p>第 4 款 衛生費 (ただし、第 1 項第 17 目・第 18 目を除く)</p> <p>第 2 条第 2 表 債務負担行為のうち、エルタックス審査システム等更新事業</p>	厚 生 委
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第 5 款 労働費</p> <p>第 6 款 農林水産業費</p> <p>第 7 款 商工費</p> <p>第 10 款 教育費</p> <p>第 11 款 災害復旧費のうち、第 1 項</p>	教 産 委
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第 4 款 衛生費のうち、第 1 項第 17 目・第 18 目</p>	建 水 委

	<p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、住生活基本計画及び 公営住宅等長寿命化計画改定業務委託料</p>	
議案 第48号	令和2年度大館市国民健康保険特別会計予算案	厚生委
〃 第49号	令和2年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案	〃
〃 第50号	令和2年度大館市介護保険特別会計予算案	〃
〃 第51号	令和2年度大館市介護サービス事業特別会計予算案	〃
〃 第52号	令和2年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案	建水委
〃 第53号	令和2年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案	〃
〃 第54号	令和2年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案	厚生委
〃 第55号	令和2年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案	教産委
〃 第56号	令和2年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案	建水委
〃 第57号	令和2年度大館市温泉開発特別会計予算案	教産委
〃 第58号	令和2年度大館市奨学資金特別会計予算案	〃
〃 第59号	令和2年度大館市都市計画事業特別会計予算案	建水委
〃 第60号	令和2年度大館市土地取得特別会計予算案	総財委
〃 第61号	令和2年度大館市財産区特別会計予算案	〃
〃 第62号	令和2年度大館市水道事業会計予算案	建水委
〃 第63号	令和2年度大館市工業用水道事業会計予算案	〃
〃 第64号	令和2年度大館市下水道事業会計予算案	〃
〃 第65号	令和2年度大館市病院事業会計予算案	厚生委
陳情 第24号	最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める意見書の提出要請について	教産委

陳情 第 25 号	公立学校に 1 年単位の変形労働時間制を導入する条例制定に 反対する意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 26 号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する国の公的補助制度の創設 を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 27 号	加齢性難聴者の補聴器購入に対し、大館市として公的補助を 実施するよう求める陳情	〃
〃 第 28 号	イージス・アショアの秋田配備に反対の意思表示を求める陳 情	総 財 委

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月16日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時19分 散 会